

(別紙)

6 主な事業に関する調べ

事業名	特別支援教育専門性向上事業									
施策の実施状況、成果・進捗状況・問題点等										
(単位：千円)										
当初予算額	補正等予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額					
15,889	(2月) △1,623 (流用) △3	14,263	10,117	0	4,146					

1 主な事業の実施状況

区分	事業内容
全ての教職員に求められる特別支援教育に関する専門性向上事業	<ul style="list-style-type: none">令和5年度末に開設した「特別支援教育オンデマンド研修サイト『特別支援教育まなびの広場』」の掲載動画を順次拡充した。(掲載動画数：22本、アクセス者数：1,155名、閲覧回数：延べ6,525回(開設から令和6年度末まで))通常の学級における特別支援教育の充実に係る実践的な研修会を開催した。内容は県外講師による講義や小学校教員による実践発表。(参加者数：431名)
病弱教育推進事業	<ul style="list-style-type: none">鳥取養護学校を推進校とし、先進地視察の実施や独立行政法人国立特別支援教育総合研究所が作成した精神疾患や心身症の子どものための支援ツール「C o—Ma Me」を校内にモデル的に導入等を実施した。
発達障がい専門性向上事業	<ul style="list-style-type: none">通級指導教室担当者、LD等専門員、特別支援学級担任を対象とした県外研修派遣の助成を実施した。(助成人数：計24名)LD等専門員を県内に14名配置し、小中高等学校等への相談活動を実施した。(巡回数：延べ7,762回)
発達障がい理解促進のための教職員研修	<ul style="list-style-type: none">鳥取県教育センターと連携し、小中高等学校、特別支援学校職員等を対象とし、大学教授を講師とし、読み書きの支援に係る「多層指導モデルMIM」についての研修会を実施した。(参加者数：159名)
大学等長期派遣事業	<ul style="list-style-type: none">教員の特別支援教育に係る資質・指導力向上を図ることを目的とし、小中学校、特別支援学校の教員を以下のとおり大学に派遣した。 【令和6年度派遣実績】 鳥取大学現職教員研修6名(地域学部4名、医学部2名)(派遣期間：1年) 筑波大学特別支援教育連携推進グループ現職教員研修1名(派遣期間：1ヶ月) 国立特別支援教育総合研究所専門研修4名(派遣期間：2ヶ月) 職階別中央研修6名(派遣期間：1週間)
理療科・寄宿舎充実事業	<ul style="list-style-type: none">県内で設置が少数の教育資源分野(理療科・寄宿舎)について、専門性向上のため鳥取盲学校や琴の浦高等特別支援学校において研修派遣や校内研修会を実施した。
医療的ケア専門性向上事業	<ul style="list-style-type: none">医療的ケアが必要な幼児児童生徒の教育の充実を図るために、医療的ケア体制や多職種連携について助言を行うアドバイザーを県立特別支援学校2校に派遣した。学校看護師が高度な医療的ケアに関する知識・理解を深めることを目的とし、鳥取大学医学部附属病院シミュレーションセンター等での実技研修を開催した。
特別支援学校教育職員免許保有率向上事業	<ul style="list-style-type: none">小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等教員を対象として、特別支援学校教諭免許状取得のための免許法認定講習(5講座)を開講した。(受講者数：88名、5講座延べ参加者数：232名)
特別支援学校センター的機能充実事業(一部国1/3)	<ul style="list-style-type: none">県内特別支援学校7校(分校含む)に外部専門家(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士)を配置し、自校及び地域内の中学校等への助言機能への助言を受けた。
医療的ケア看護職員配置	<ul style="list-style-type: none">県内特別支援学校5校に学校看護師32名を配置した。

2 事業の成果（改善状況）・課題等

- ・鳥取県特別支援教育推進計画（令和5年度～令和9年度）を踏まえ、全ての教職員における特別支援教育に関する指導力の向上を図っているところであり、令和6年度においては、集合研修によらず、全ての教職員が特別支援教育に関する研修にアクセスできることを目的とし、「特別支援教育オンデマンド研修サイト『特別支援教育 まなびの広場』」を開設した。また、通常の学級における特別支援教育の推進に係る研修会の開催や、通級指導教室担当者やLD等専門員等、地域の学校における特別支援教育推進に大きな役割を果たす者への研修機会の提供を行うなど、教職員等の学べる環境が充実した。今後も全ての学びの場における特別支援教育の推進に向けて、人材育成や体制整備を実施していくこととしている。
- ・鳥取県立特別支援学校における該当障がい種の免許保有率は文部科学省の調査（令和5年度5月1日時点 ※令和6年度データは未公表）では94.4%（全国平均86.3%）となっており高い水準を保っている。一方、令和6年度の小中学校特別支援学級担任の特別支援学校免許保有率は37.9%（令和6年度 鳥取県独自調査結果）であり、特別支援学級担任の指導力向上に向けた一層の取組が必要となっている。

事業名	特別支援教育におけるＩＣＴ活用教育充実事業									
施策の実施状況、成果・進捗状況・問題点等										
(単位：千円)										
当初予算額	補正等予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額					
8,278	(2月) △1,200	7,078	6,317	0	761					
1 事業の内容、実施の状況										
区分	内容									
特別支援学校ＩＣＴ支援員派遣事業	<p>特別支援学校におけるＩＣＴ活用の充実を図るため、外部委託により各学校へ教員への授業づくりや教材作成を支援するＩＣＴ支援員を派遣した。(派遣回数：159回) <主な業務内容> 授業支援業務、情報提供業務、児童生徒における年間を通じた授業づくり支援</p>									
特別支援教育におけるＩＣＴを活用した学びの実践事業	ＩＣＴ活用による障がいの状態等に応じた効果的な学習方法を実践研究するため、授業研究会に外部講師を招聘し、専門的な知見からアドバイスを受けた。(開催回数：4回（うち外部講師による研修：3回）									
1人1台端末を生かした特別支援教育におけるＩＣＴ活用推進事業	特別支援学級のある公立小学校をＩＣＴ活用研究校に指定し、効果的なＩＣＴ活用について学ぶため、先進校視察や先進校校長及びＩＣＴ活用アドバイザー等の外部講師を招聘した研修会や指導助言の実施、オンライン授業に対応するためタブレット端末等の環境整備を行った。									
特別支援学校ＩＣＴ学習（ｅラーニング）を活用した学びのプロジェクト	特別支援学校の児童生徒にＩＣＴ学習（ｅラーニング）の学習機会を提供し、個別最適な学びの充実を図った。									
病気療養児の遠隔教育支援事業	同時双方向で通信ができるＩＣＴ機器及びロボット「OriHime」を5台配備し、一定期間入院や自宅療養する公立学校5校の児童生徒に貸し出しを行い、病室や自宅で「OriHime」を介して本人と学校をつなぐ遠隔授業を実施した。									
2 事業成果（改善状況）・課題										
(1) 成果										
<ul style="list-style-type: none"> ・各県立特別支援学校へのＩＣＴ支援員の派遣によって、ＩＣＴ機器の使用について実際に操作しながら助言を得たり、多様なアプリ等の紹介を受けたりすることができ、支援や授業づくりの一助となった。 ・障がいのある児童生徒がＩＣＴを効果的に活用して学習を行うことができるよう、実践研究を通して専門性を高め、他の教職員に指導助言できる人材の育成が進みつつある。 ・ｅラーニング教材を活用し、児童生徒の一人一人の状況に合わせた主体的な学び及び学力の向上を図ることで、児童生徒の社会的自立を促すことを目的としてＩＣＴを活用した学習支援を行うことができた。 ・幼児児童生徒がＩＣＴ機器を日常使用することにより、知識や技術を獲得し学習場面で使用するだけでなく、生活の中で進んで活用する場面も増えている。また、校内だけでなく、地域や高校とのｅスポーツを通じた交流会などでもＩＣＴ機器を活用し、一人一人の自立と社会参加への意識向上を進めることができた。 ・同時双方向通信が可能な分身ロボット「OriHime」を介した遠隔授業の実施により、病気療養中の児童生徒の学習や学校生活に関する不安を払拭することができ、円滑な学校復帰を進めることができた。 										
(2) 課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の一人一人の障がいの状態や発達段階に応じたＩＣＴ活用を進めるため、教員のＩＣＴ活用力・指導力の向上をさらに図る必要がある。 ・引き続き、特別支援教育におけるＩＣＴを活用した効果的な授業実践を推進する必要がある。 										

事業名	手話で学ぶ教育環境整備事業									
施策の実施状況、成果・進捗状況・問題点等										
(単位：千円)										
当初予算額	補正等予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額					
6,955	(流用) 183	7,138	6,531	0	607					
1 主な事業の実施状況										
(1) 鳥取聾学校における取組										
区分	内容									
聴覚障がい基礎研修会の開催	初任者、転入職員対象の研修会を開催した。 ・実施回数：鳥取聾学校 10 回、ひまわり分校 5 回									
聴覚障がい教育に関する専門研修会の開催	聴覚障がい教育に関する専門性向上のための研修会を開催した。 ・実施回数：鳥取聾学校 6 回、ひまわり分校 2 回									
手話講座の開催	聾学校教職員及び寄宿舎指導員対象の手話講座等を開催した。 ・鳥取聾学校及びひまわり分校で月 1 回程度開催									
手話講座等への参加経費助成	教職員の手話奉仕員養成講座等への参加経費を助成した。 ・助成人数：2 名									
手話技能検定資格取得促進	教職員の手話検定料（補助率 10/10、1 回分）を助成した。 ・助成人数：24 名									
手話通訳者の派遣	校内委員会、PTA 会議、職員会議等へ手話通訳者を派遣した。 ・派遣者数：延べ 181 名									
(2) 地域における取組										
区分	内容									
ICT を活用した手話パワーアップ事業	鳥取県版児童用手話検定「手話チャレ」を作成し、ホームページで公開した。 ・レベル 7 からレベル 10 を作成し、小学校等での活用を促進									
手話普及コーディネーター・手話普及支援員の配置	鳥取聾学校及びひまわり分校に手話普及コーディネーター 3 名（会計年度任用職員）を配置し、手話普及支援員（有償ボランティア）を派遣した手話学習をコーディネートした。 ・派遣学校：148 校 (幼稚園等 3、小学校 89、中学校 32、義務教育学校 5、高等学校 15、特別支援学校 4) ・派遣回数：304 回 (幼稚園等 8、小学校 188、中学校 38、義務教育学校 10、高等学校 51、特別支援学校 9) ・派遣延べ人数：973 人 (幼稚園等 13、小学校 561、中学校 208、義務教育学校 30、高等学校 131、特別支援学校 30)									
鳥取聾学校教職員による出前講座の開催	小学校 7 校、中学校 7 校、義務教育学校 1 校、高等学校 4 校、特別支援学校 2 校への出前講座を開催									
教職員の手話技能検定助成制度	教職員の手話検定料（補助率 10/10、1 回分）を助成した。 ・助成人数：1 名									
2 事業の成果（改善状況）・課題等										
(1) 成果										
・鳥取聾学校及びひまわり分校の教職員の専門性の維持・向上に向けて、聴覚障がい等に関する研修会や定期的な手話講座を開催した。特に、鳥取聾学校において、聴覚障がい基礎研修会を前年度 6 回から 4 回増、聴覚障がい教育に関する専門研修会を前年度 4 回から 2 回増と回数を増やして実施し、充実を図った。										

- ・令和4年度に運用を開始した鳥取県版児童用手話検定「手話チャレ」について、ワーキンググループを開催し、予定していたレベル10までの作成を完了した。小学校等で活用され、子どもたちの主体的な手話学習の促進に繋がった。
- ・手話普及コーディネーター3名体制の2年目となり、手話普及支援員を派遣した学校数が過去最多となり全学校数の7割に達するなど、子どもたちの手話学習や共生社会への理解が深まった。
- ・鳥取聾学校教職員による出前講座は近年10校程度の開催だったが、令和5年度の実績に基づいて予算を倍増し、学校からの依頼に応じて聴覚障がい理解や手話言語に関する学習支援等を実施することができた。

(2) 課題

- ・鳥取聾学校及びひまわり分校教職員のうち、全国手話検定試験2級以上の所有者率を6割と目標設定していたが、57.8%に留まった。人事異動による教職員の専門性の維持・向上について引き続き取り組む必要がある。
- ・手話ハンドブックや手話チャレ等、これまでに作成した手話学習教材のさらなる活用を促進する必要がある。
- ・手話普及支援員派遣事業の継続・改善に向けて、学校・手話普及コーディネーター・手話普及支援員との共通理解を十分に図るとともに、手話普及支援員の新規開拓や勤務条件の改善に向けた取組が必要である。